

第5次阿南市行財政改革推進大綱



平成29年3月

阿 南 市

< 目 次 >

	ページ
はじめに	
1 これまでの行財政改革の取組	1
2 社会・経済情勢の変化	2
(1) 人口減少・超高齢社会への対応	2
(2) 地方創生への対応	3
(3) 財政状況への対応	4
(4) 公共施設等マネジメントへの対応	5
3 行財政改革の必要性	6
4 第5次阿南市行財政改革推進大綱	7
(1) 基本理念	7
(2) 基本方針	7
(3) 基本目標	7
(4) 推進期間、推進体制・方法	8
(5) 体系図	10
(6) 行財政改革の取組内容	11
5 資料編	
(1) 第5次行財政改革推進大綱の策定経過	12
(2) 阿南市行財政改革懇話会の概要	13

はじめに

本市では、平成23年3月に、「ひと、まち、心をつなぐ笑顔の光流都市」を将来像とする「第5次阿南市総合計画」を策定し、地方自治新時代にふさわしい自立したまちづくりを計画的に進めています。また、それらの重点施策を戦略的に推進するための下支えとして、平成19年3月に策定した「第3次阿南市行財政改革推進大綱」及び「実施計画」、平成24年5月に策定した「第4次阿南市行財政改革推進大綱」及び「実施計画」に基づき、各般にわたり行財政改革に取り組んできました。

平成18年3月の合併から10年が経過し、これまで職員163人の削減をはじめとする行財政改革を実施した結果、累積で42億9,600万円余りの財政効果額を生み出すことができ、そうした経営資源を特色あるまちづくりに振り向けることで、本市の“住みやすさ”は着実に向上しています。

一方、我が国は、本格的な人口減少・超高齢社会に突入しています。本市においても少子高齢化は急速に進行していくと予想されており、人口減少に歯止めをかけ、将来にわたり活力ある地域社会を持続していくことが最重要課題となっています。

そのため、本市の個性と魅力を生かし、安定した雇用の確保や新たな人の流れの創出、若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる環境づくりを目的とした、自立的で持続的な地方創生の取組を示す「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づく、個々の取組を推進することが重要であります。

こうしたことから、第5次大綱では、本市を取り巻く社会状況を勘案し、「庁舎機能を生かした市民サービスの充実」、「民間委託等の検討・推進」、「行政コストの見直し」、「公共施設等マネジメントの検討・推進」、「南海トラフ巨大地震への組織的な取組の促進」の5つを重点目標に掲げ、業務改革を積極的に推進し、「“阿南に住んでよかった”としあわせを実感できるまち」の実現に向けて取り組んでいくこととしました。

その実施にあたっては、これまでの取組を踏まえつつ、「経営的視点を取り入れた行政運営への転換」を図り、市民の皆様の理解と協力を頂きながら、歳出の効率化等を一層進めるとともに、「選択」と「集中」、「創意工夫」によって限られた資源を有効活用し、市の総力を挙げて行政サービスの向上と行財政運営の効率化を進めてまいります。

おわりに、本大綱の策定に当たりまして、ご尽力を賜りました行財政改革懇話会委員並びに市議会議員の皆様に対し、心から厚くお礼を申し上げます。

平成29年3月

阿南市長 岩 浅 嘉 仁

1 これまでの行財政改革の取組

本市では、昭和57年の阿南市行財政改善審議会の設置に始まり、これまで市民の皆様から意見を頂きながら、時代に即した行財政の改善・改革を進めてきました。

合併後の阿南市においては、平成19年3月に第3次大綱及び実施計画(集中改革プラン)を策定し、合併効果を最大限に生み出すことに重点を置きながら、「職員の定員管理・給与の適正化」や「事務事業の再編・整理、廃止・統合」等に取り組みました。

また、行財政改革を不断の取組とするため、平成24年5月に策定した第4次大綱に基づく実施計画では、「指定管理者制度等による民間委託」や「情報化の推進」など、民間活力を生かした市民サービスの向上等に重点を置き、職員が一丸となって行財政改革を推進してきました。

区分	事 項	推進期間等	主な取組
	阿南市行財政改善審議会	S57	設置
	阿南市行財政改善懇話会	S60	設置
	阿南市行財政の改善計画	S61～S63	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民の機能分担 ・行政の減量化と民間能力の活用 ・事務事業の効率化 ・人事管理の在り方 ・財政健全化
	阿南市行財政懇話会	H8	設置
第1次	阿南市行財政改革推進大綱	H9～H13	<ul style="list-style-type: none"> ・行政と市民の役割 ・行政の効率的運営 ・行政サービスの適正化 ・財政健全化
第2次	阿南市行財政改革推進大綱	H14～H18	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の簡素効率化 ・行政の情報化等の推進 ・経費全般の節減 ・組織機構の見直し ・適正な定員管理の推進
	阿南市行財政改革懇話会	H18	設置
第3次	阿南市行財政改革推進大綱 (行財政改革実施計画) ※一部、集中改革プランとして位置づけ	H19～H23	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の見直し ・財政の健全化 ・組織・機構の見直し ・定員の適正管理 ・人材育成の推進 ・行政サービスの向上 ・健康・福祉の向上と人権の尊重
第4次	阿南市行財政改革推進大綱 (行財政改革実施計画)	H24～H28	<ul style="list-style-type: none"> ・民間活力の積極的な活用 ・情報化の推進と市民サービスの向上 ・事務事業の見直し ・財政の健全化 ・定員管理及び給与の適正化 ・効率的な組織・機構の構築 ・人材育成の推進 ・広域行政の推進

2 社会・経済情勢の変化

(1) 人口減少・超高齢社会への対応

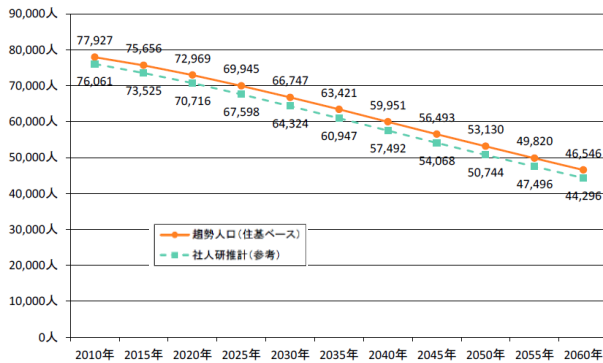
我が国の人口は、昭和25年以降、一貫して増加していましたが、平成20年の1億2,808万人をピークに減少に転じ、今後も年少人口(0～14歳)の減少と老年人口(65歳以上)の増加を伴いながら、2050年に9,700万人程度に、2100年には5,000万人未満まで減少すると推計※1されています。

本市の人口は、戦後の復員やベビーブームに伴って昭和22年頃に大きく増加し、昭和25年に83,804人とピークを迎えました。その後、高度経済成長期に減少したものの、昭和45年を境にバブル経済期に向かって再び増加に転じ、昭和55年以降は減少し続けています。平成28年3月に策定した「阿南市人口ビジョン」で示された本市の趨勢人口※2では、2020年に約73,000人となり、さらに2060年には約46,600人まで減少すると想定されています。

また、我が国は、急速な高齢化の進行により、超高齢社会※3を迎えています。本市の高齢化率※4は、平成2年に15.6%、平成12年は21.8%、平成22年は26.7%、平成27年度には30.6%と上昇し続けており、全国平均(26.6%)を大きく上回っています。今後、団塊の世代が75歳以上になる2025年には5人に1人が75歳となり、一人暮らしや夫婦のみの高齢者世帯がますます増えていくことが予想されます。

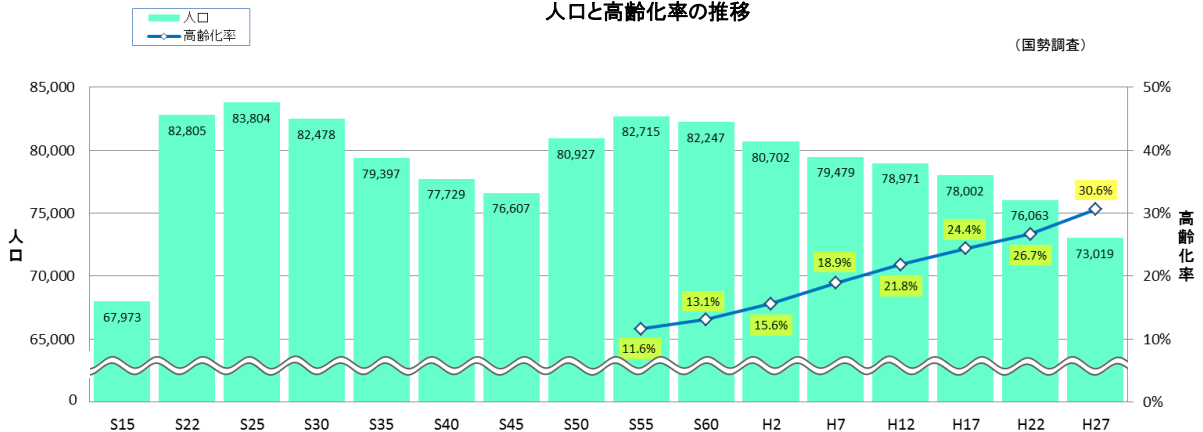
人口減少・少子高齢化問題に的確に対応するためには、東京一極集中を是正し、人口の減少に歯止めをかけるとともに、将来にわたって活力ある地域社会を維持していく必要があります。

趨勢人口の見通し



- ※1 日本創成会議・人口減少問題検討分科会による推計
- ※2 趨勢人口:これまでの人口動態が今後も続く想定した場合における人口
- ※3 超高齢社会:高齢化率が21%を超えた社会
- ※4 高齢化率:総人口に占める65歳以上高齢者人口の割合

人口と高齢化率の推移



(2) 地方創生への対応

平成28年3月に策定した「阿南市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「阿南市総合戦略」という。)では、長期的視点に立った戦略的な取組を講じることにより、人口減少を抑制できると見込んでおり、豊かな自然と調和した産業都市として持続可能な発展を目指し、地方創生の取組を進めていきます。

■阿南市総合戦略の施策体系

基本目標1 地域における安定した 雇用を創出する	新産業の創出	① 企業誘致 ② 創業・起業等の支援 ③ 商業・サービス業の活性化
	地域産業の振興	① 産業間連携 ② 新規就業・後継者育成 ③ 産業の強化
基本目標2 地方への新しいひとの 流れをつくる	移住・定住の促進	① U I J ターン促進 ② 情報提供の仕組み構築
	交流の拡大	① 「光のまち阿南」の取組推進 ② 「野球のまち阿南」の取組推進 ③ 観光・集客拠点の整備
	新たなつながりの創出	① 大学との連携によるつながりの創出 ② 広域連携によるつながりの創出
基本目標3 若い世代の結婚・出産・子育て の希望をかなえる	出産希望の実現	① 子育て支援 ② 子育て環境の整備
	結婚希望の実現	① 結婚希望の実現
	若者の家庭づくりを応援	① 若者の“あなん回帰”
基本目標4 時代に合った地域をつくり、 安心な暮らしを守るとともに、 地域と地域を連携する	地域コミュニティの活性化	① 地域活動の活性化
	安心な暮らしの確保	① 地域医療体制の確立
	安心なまちづくり	① 空き家対策 ② 公共施設の維持・管理 ③ コンパクトシティ・プラス・ネットワーク
	定住自立圏の拡充	① 定住自立圏共生ビジョンによる取組事業の推進
基本目標5 未来の阿南市を見据え、 地域創生を追及する	未来の戦略づくり	① 調査研究機関の設置と首都圏との連携強化

(3) 財政状況への対応

少子高齢化の進行による社会保障関連費が増大する一方で、長引く景気の低迷等により、自治体における財源確保は、今後も厳しい状況が続くものと予想されます。

本市においても、景気の低迷による個人所得の伸び悩みなどにより、市税収入には停滞感があり、地方交付税についても合併算定替^{※1}の特例措置の段階的縮減などから減少していくことが見込まれ、歳出面において一層の見直しを進めていく必要があります。

このため、まずは職員が財政状況を十分に理解し、事業の成果・質を高めるとともに、事業の選択と集中を図り、スクラップ・アンド・ビルドの考え方に基づいた事業の執行に努めます。

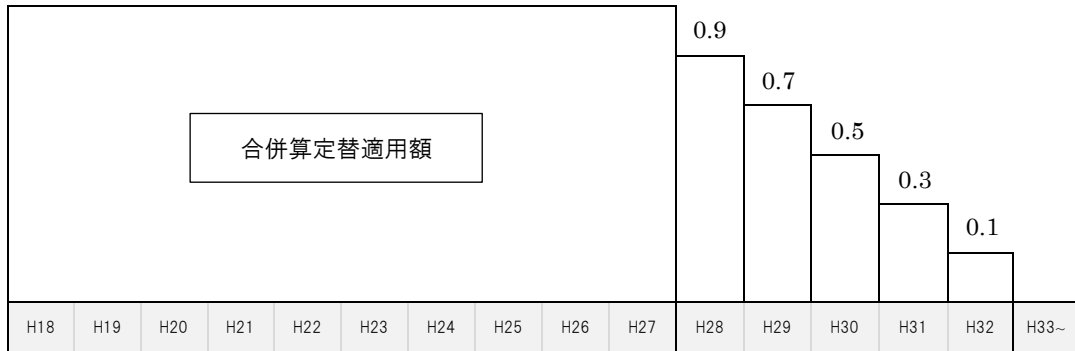
また、総合計画や総合戦略の重点施策を実現していくために、必要な財源の確保を目指し、一般事務経費など経常的な経費の削減を図るとともに、適正な債務管理に努め、「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づく、健全化判断比率等に配慮した財政運営を行います。

地方公営企業である水道事業会計については、企業の経済性を発揮し、より一層の経営改善を図り、経営基盤を強化します。また、簡易水道事業会計及び公共下水道事業会計については、中長期的な視点に立った計画的な経営基盤の強化と財政マネジメントの向上等に的確に取り組むため、財務諸表の作成等を通じて、自らの経営、資産等を正確に把握することが必要であることから、公営企業会計の適用を進めます。

その他の特別会計についても、一般会計からの繰出金に安易に依存することなく、経営改善に努めます。

○地方交付税の合併算定替（特例措置の段階的縮減）

合併10年を経過した平成28年度から5か年で段階的に縮減され、平成32年度で終了します。



○本市の財政指標

(単位:%)

	H18	H19	H20	H21	H22	H23	H24	H25	H26	H27
経常収支比率 ^{※2}	76.8	80.5	80.4	85.5	77.9	85.1	87.2	83.6	84.2	88.3
実質公債費比率 ^{※3}	12.1	12.3	12.3	11.9	10.9	9.6	8.7	7.9	7.0	5.7
将来負担比率 ^{※4}	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—

※1 旧合併特例法の「合併後10年間は、合併前の市町村ごとに算定した普通交付税の総額を配分する」という規定に基づく普通交付税の算定方法をいう。配分額は、合併11年目から段階的に減らされ、16年目には純粋に一つの自治体として算定される。

※2 経常収支比率：財政構造の弾力性(柔軟性)を判断するための指標。この比率が低いほど、自由に使えるお金が多いことを示す。

※3 実質公債費比率：下水道など公営企業債の返済に充てられた繰出金などを加えた実質的な公債費が、財政に及ぼす負担を表す指標。

※4 将来負担比率：市のすべての会計、一部事務組合、第三セクターなどについて、将来的に負担する可能性がある負債の総額が、市税などの標準的な収入に対してどのくらいの割合になるのかを示す指標。本市は、充当可能財源等が将来負担額を上回るため「—」としている。

(4) 公共施設等マネジメントへの対応

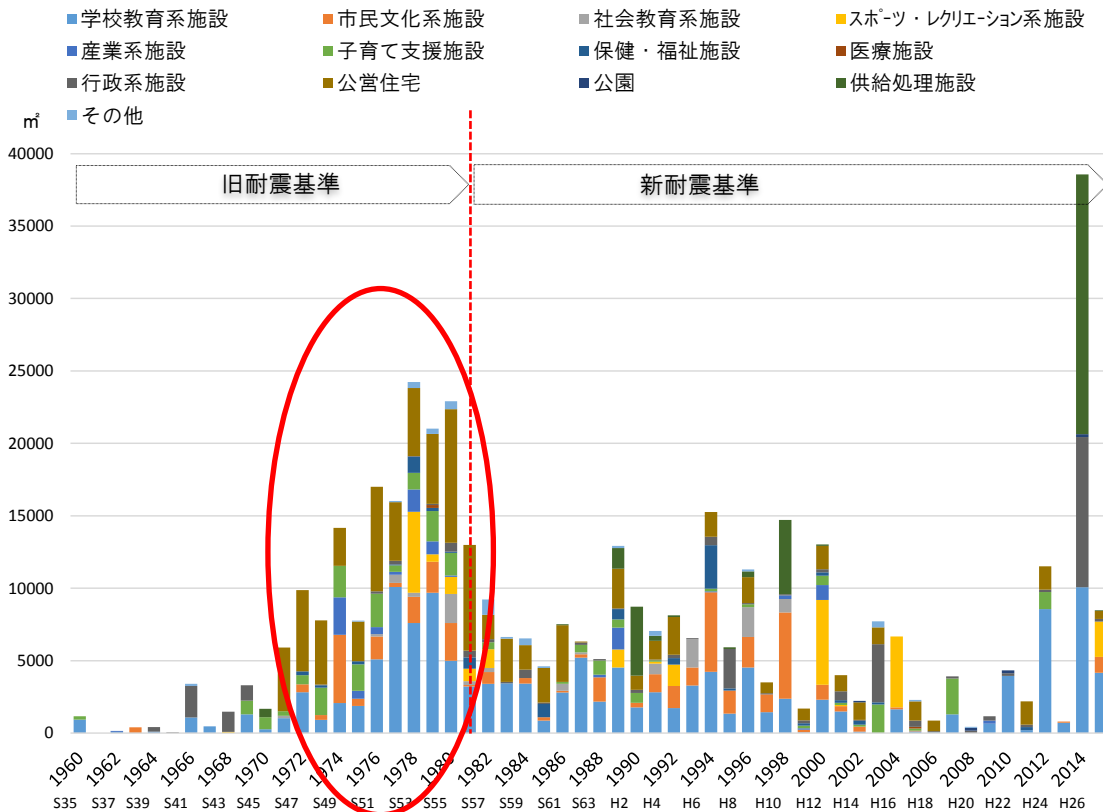
本市は、高度経済成長期以降の人口増加等を背景に、さまざまなニーズに対応すべく各種公共施設や道路等のインフラ整備を進めてきました。

現在、少子高齢化の進行等により、市税等の自主財源の減少など、厳しい財政状況が続く中、過去に整備した公共施設等の多くが老朽化してきており、建替えや大規模改修等にかかる費用が、今後の財政運営に大きな負担となることが予想されます。

このため、市全体の財政負担の軽減・平準化を図ることが必要となってきました。

本市では、平成29年3月に策定した公共施設等の現状と将来的な方向性を定める「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、各種公共施設や道路等のインフラ施設ごとの長寿命化等の個別計画の策定も検討しつつ、市民満足度を満たす公共施設等の管理に努めることとしております。

■ 建築年度別建物延床面積の整備状況



新耐震に係る建築基準法施行令の施行年である昭和56年以前に建設された建物系施設は、全体の約39.8%となっています。

阿南市公共施設等総合管理計画(平成29年3月)から抜粋

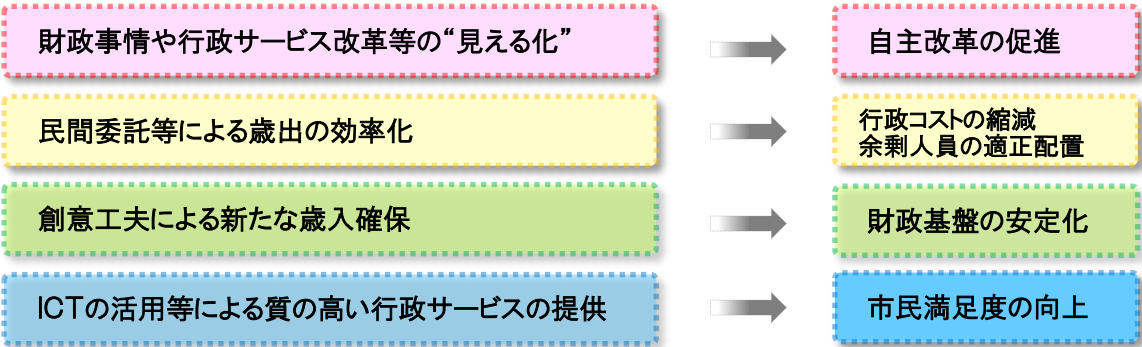
3 行財政改革の必要性

人口減少や少子高齢化、公共施設等の老朽化対策のほか、地方創生の実現や地震・津波対策といった新たな課題に対応しつつ、引き続き市民満足度の高い行政サービスを提供していくためには、歳出の更なる効率化等による行財政改革を推進し、将来にわたって持続可能な行財政基盤を構築していく必要があります。

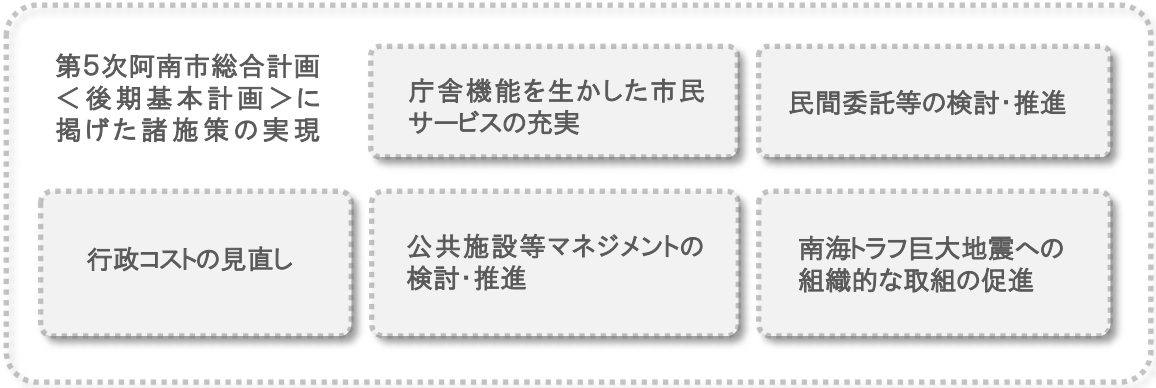
国の「経済財政運営と改革の基本方針2015」では、2020年度までの財政健全化目標を達成するため、「デフレ脱却・経済再生」、「歳出改革」、「歳入改革」の3つを柱とする経済・財政再生計画の改革工程が示され、とりわけ、地方行財政制度改革では、“地域の活性化”と“頑張る地方”を支援する仕組みへとシフトしていくこととされました。

本市において「民間委託」や「指定管理者制度の導入」等の検討が十分に進んでいない業務を中心に再点検を行うとともに、国の取組と基調を合わせ、徹底した事務・事業の見直しを行い、創意工夫による財政健全化と地方創生に向けた取組を推進していきます。

■今後の取組課題



■重点的に取り組む課題



4 第5次阿南市行財政改革推進大綱

(1) 基本理念

「“阿南に住んでよかった”としあわせを実感できるまちの実現」

本市の行政運営の総合的な指針となる「第5次阿南市総合計画」で掲げた、理想とするまちの実現と、将来にわたり安定的に発展するための行財政基盤の強化に向けた改革を推進します。

(2) 基本方針

「経営的視点を取り入れた行政運営への転換」

本市は、平成18年の合併から10年をかけ、職員163人の削減をはじめとする行財政改革を実施してきましたが、多様化・高度化する市民ニーズへの対応や地方創生の推進、地震・津波対策といった課題に対応していくためには、適正な定員管理に努めるとともに、職員一人一人がコスト意識と経営感覚を醸成し、柔軟な発想や創意工夫による業務改善に取り組む必要があります。今後、全庁的に民間活力の活用等による歳出の効率化を進め、その取組によって生み出した人材や資金といった経営資源を、必要性やニーズの高い施策・事業への優先的・重点的に配分することにより、継続的な市民サービスの向上と重要施策の実行を図っていきます。

(3) 基本目標

I 市民の視点に立った行政経営

市民福祉の増進を図ることを基本として、市民本位の行政経営を戦略的に実施するため、ICT(情報通信技術)を活用した質の高い行政サービスの提供や、市民や住民組織、各種団体等との協働・連携による市民参画の拡充に取り組めます。

II 効率的な行財政運営の推進

社会経済環境の変化や新たな行政需要に対応し、迅速で効果的な施策を展開していくことが必要です。時代に応じた職員の配置や意識の向上、事務事業の見直し、民間活力の積極的な活用により、効率的な行財政運営に取り組めます。

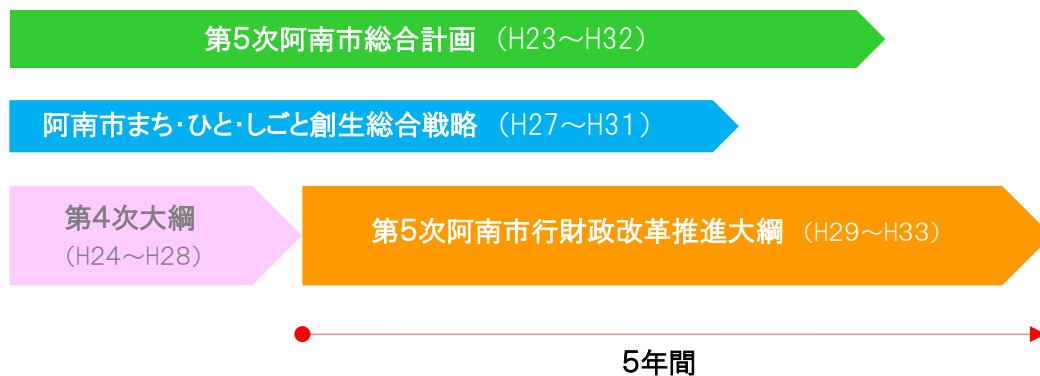
III 人材の育成と組織力の向上

高度化・複雑多様化する行政課題に対応できるよう、職員のチャレンジ精神の向上、コスト意識や危機管理意識の醸成、縦割り意識や前例踏襲意識の払拭を進め、積極的に課題解決が図られる体制づくりに取り組めます。

(4) 推進期間、推進体制・方法

①推進期間

平成29年度から平成33年度までの5年間とします。ただし、当該期間内において、社会経済情勢等の変化など、必要に応じて適宜、見直しすることとします。



②推進体制

ア 阿南市行財政改革推進本部

庁内組織である「阿南市行財政改革推進本部」において、毎年、実施施策ごとに進捗状況の把握と評価を行い、その後の方向性等を検討します。

イ 阿南市行財政改革懇話会

行財政改革実施計画(以下「実施計画」という。)の進捗状況は、見識者や公募委員で組織する「阿南市行財政改革懇話会」(以下「懇話会」という。)に報告し、委員の提言を踏まえて必要な見直しを行います。



③推進方法

ア 「行財政改革実施計画」の策定

本大綱を具体的に推進するため、実施施策ごとに取組内容や数値目標等を掲げた行財政改革実施計画を策定します。

イ 目標の数値化及びスケジュール化

実施計画では、個々の取組を着実に推進するため、実施施策ごとに目標の数値化等を図り、取組の内容や年度別指標を具体的に表記し、市民に分りやすい計画づくりに努めます。

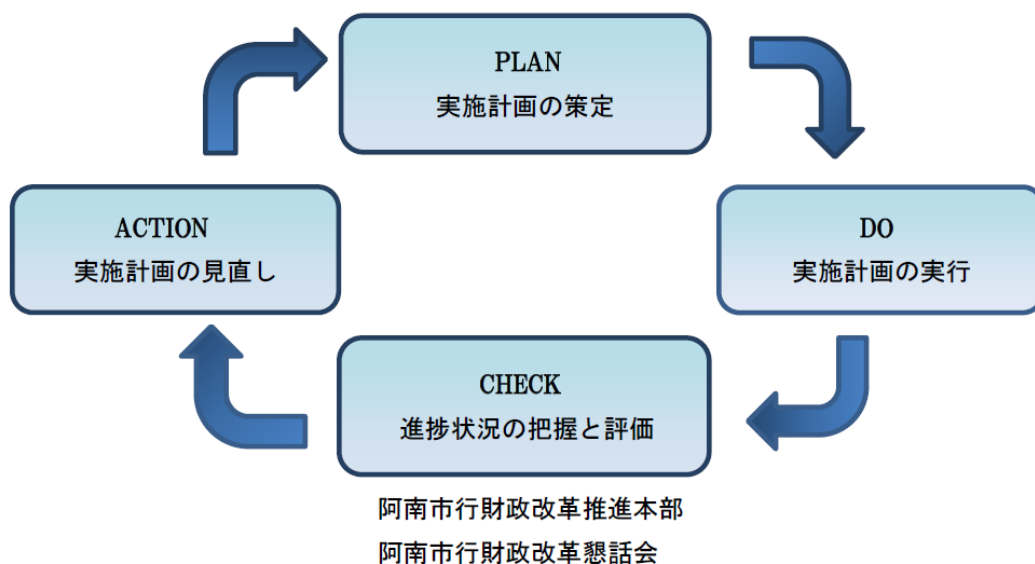
ウ 進行管理

実施計画の推進に当たり、推進本部でPDCAマネジメントサイクル※1による進行管理を行いながら、継続的に向上させていきます。

エ 進捗状況の報告及び公表

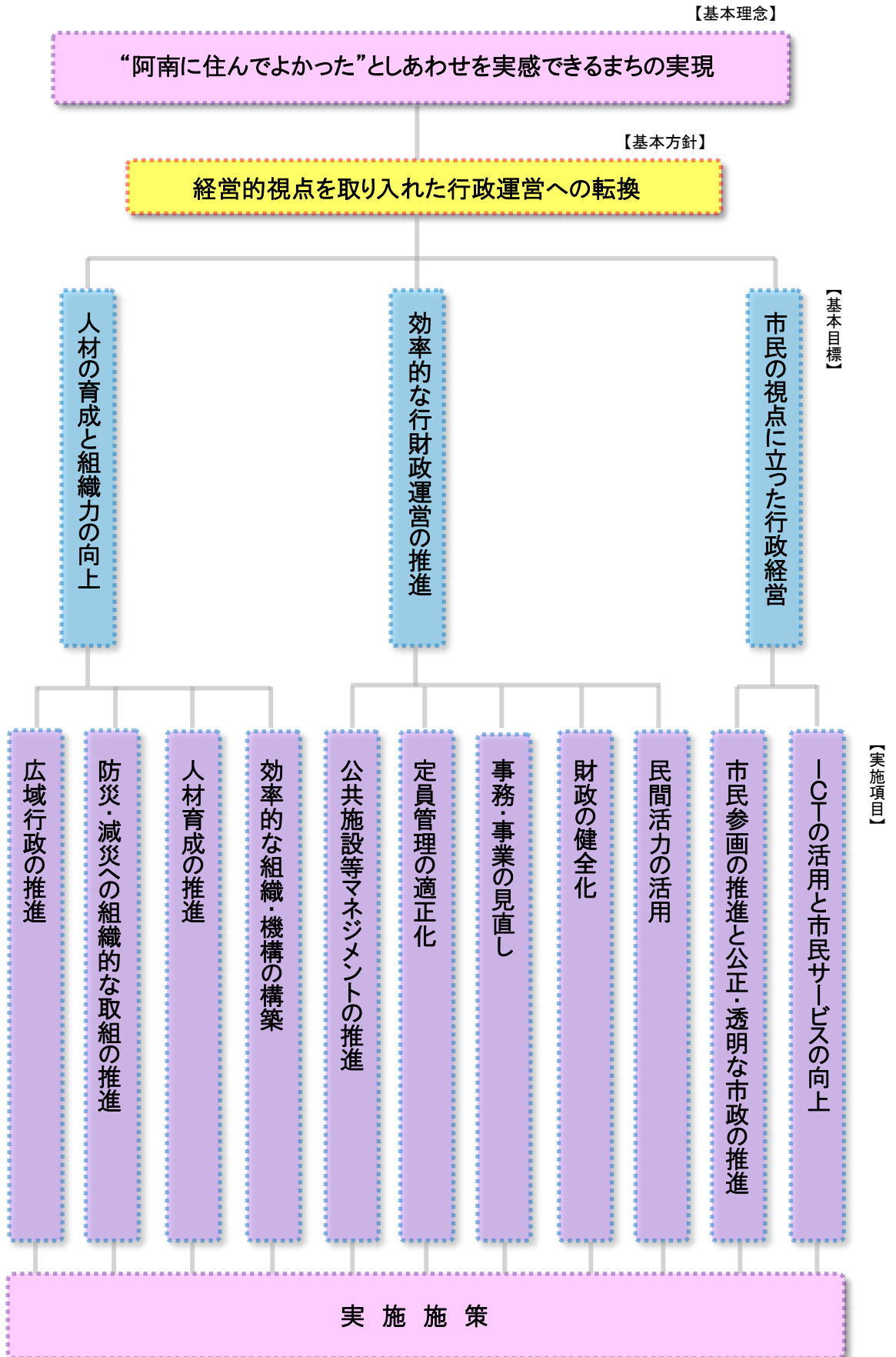
進捗状況については、毎年、議会等に報告するとともに懇話会に諮り、市のホームページ等で定期的に公表し、寄せられた意見等を大綱及び実施計画の見直しや日々の行政運営に積極的に反映させます。

■PDCAマネジメントサイクルによる進行管理



※1 PDCAマネジメントサイクル：行財政改革を円滑に進める手法の一つ。Plan(計画)→ Do(実行)→ Check(評価)→ Action(改善)の4段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善します。

(5) 体系図



(6) 行財政改革の取組内容

重点目標

第5次大綱の理念を踏まえ、行財政改革実施計画の計画期間における主要課題等に対して重点的な取組を推進するために重点目標を設けます。

重点目標1 庁舎機能を生かした市民サービスの充実

平成29年度に新庁舎を供用開始することから、庁舎機能を生かした執務効率や市民サービスの向上に取り組み、本市のシンボルタワーとして市民に愛され、つながりの拠点となる庁舎を作り上げていく必要があります。

重点目標2 民間委託等の検討・推進

本市において民間委託や指定管理者制度の導入等の検討が十分に進んでいない業務を中心にメリットや課題の洗い出し、民間活用の導入効果等について検討する必要があります。また、民間活力の活用によって生み出した人材や資金といった経営資源を、必要性やニーズの高い施策・事業へ優先的・重点的に配分し、継続的な市民サービスの向上等を図っていく必要があります。

重点目標3 行政コストの見直し

少子高齢化の進行による社会保障関連費の増大や消費税率の引き上げが予定されていることから、行政コストの算定、近隣市町や民間サービスとの比較などを行った上で、使用料・手数料等を見直し、受益者負担の適正化に努める必要があります。

重点目標4 公共施設等マネジメントの検討・推進

平成29年3月に策定した「阿南市公共施設等総合管理計画」に基づき、将来の人口減少社会を見据え、それぞれの施設における市民サービスの提供と今後の維持管理経費について、市民負担とのバランスを十分考慮し、公共施設の統合や廃止、長寿命化対策等を適切に実施していく必要があります。

重点目標5 南海トラフ巨大地震への組織的な取組の促進

南海トラフ巨大地震による被災のリスクを負う本市は、「市民の生命と財産を守る」「被災者の生活を支援する」「まちを復旧する」といった、自治体の基本的使命を改めて認識させられる重要な課題に直面しています。平成28年3月に策定した「阿南市業務継続計画」(地震・津波災害対策編)に基づき、今後、地震発生後の早期復旧・復興に組織的に対応できる体制を構築していくとともに、防災面における市民との協働をより一層推進し、地域防災力の向上を図っていく必要があります。

5 資料編

(1) 第5次阿南市行財政改革推進大綱の策定経過

年 月	取 組 内 容
平成28年5月	第1回阿南市行財政改革推進本部会議 (第4次阿南市行財政改革実施計画における平成27年度の成果等の把握と評価)
7月	第1回阿南市行財政改革懇話会 (阿南市長から諮問／第4次阿南市行財政改革実施計画における平成27年度の成果等の審議)
10月	第2回阿南市行財政改革推進本部会議 (第5次阿南市行財政改革推進大綱(案)及び実施計画(案)についての協議・作成)
	第2回阿南市行財政改革懇話会 (第5次阿南市行財政改革推進大綱(案)及び実施計画(案)についての審議)
11月	第3回阿南市行財政改革推進本部会議 (第5次阿南市行財政改革推進大綱(案)及び実施計画(案)についての協議・修正)
	第3回阿南市行財政改革懇話会 (第5次阿南市行財政改革推進大綱(案)及び実施計画(案)の審議及び答申に向けた協議)
	「第5次阿南市行財政改革推進大綱」(素案)策定
12月	パブリックコメント(意見募集)の実施
平成29年1月	第4回阿南市行財政改革懇話会 (大綱の答申に向けた協議)
2月	阿南市長に答申
	第4回阿南市行財政改革推進本部会議 (第5次阿南市行財政改革推進大綱及び実施計画の策定に向けた協議)
3月	「第5次阿南市行財政改革推進大綱」及び「実施計画」の策定及び公表
	平成29年阿南市議会3月定例会で報告

【懇話会のようす】



【阿南市長に答申】



(2) 阿南市行財政改革懇話会の概要

①委員名簿（五十音順、敬称略）

氏 名	役 職 名 等
◎ 岩 佐 健 司	阿南工業高等専門学校 副校長
片 山 美 幸	公募委員
紅 露 清 恵	阿南市婦人連合会 会長
炭 谷 幸 男	阿南農業協同組合 理事
武 市 智 子	羽ノ浦町商工会女性部 部長
武 田 光 普	王子製紙株式会社 富岡工場 事務部 総務人事担当マネージャー
○ 服 部 常 悦	新野公民館 館長
浜 村 孝 典	株式会社阿波銀行 阿南支店 支店長
原 恵 美	加茂谷元気なまちづくり会女性部 部長
松 村 淳	連合徳島南部地域協議会 議長
山 口 恵 子	元民生・児童委員那賀川地区長

※「◎」は会長、「○」は職務代理者

② 第5次阿南市行財政改革推進大綱についての答申

平成29年2月9日

阿南市長 岩 浅 嘉 仁 殿

阿南市行財政改革懇話会
会長 岩 佐 健 司

第5次阿南市行財政改革推進大綱の策定について(答申)

平成28年7月21日付けをもって、阿南市長から「第5次阿南市行財政改革推進大綱の策定及び実施に関する重要事項の調査審議」について諮問を受け、その後4回にわたり審議してまいりました。その結果について次のとおり答申します。

阿南市においては、平成24年5月に「第4次阿南市行財政改革推進大綱」を策定され、平成28年度までの5か年を計画期間とし、57の項目において行財政改革に取り組んでられました。平成20年のリーマンショックの影響で深刻な経済状況が続く中、新庁舎建設を新時代創造への一歩と捉え、市税等の滞納整理強化や定員管理の適正化等により、計画額を上回る財政効果を上げられていることは評価をいたすところです。

しかしながら、本市は人口減少・超高齢社会という“未知の社会”に突入し、今後においても少子高齢化はさらに進むことが予測されており、将来にわたり活力ある地域社会をどう維持・発展させていくかが大きな課題となっています。

行財政改革は、時代の変化と住民ニーズに合った行政スタイルを確立し、将来にわたり持続可能な財政基盤を構築するために不可欠な取組であります。地方創生の推進力を生み出すという観点からも、5年後の阿南市の方向性を示す新たな大綱は重要な指針となります。

本懇話会では、各委員がそうした認識を持ち、各々の経験や知見に基づき、市が当面取り組むべき課題だけでなく、中長期的な視点からも率直な議論を行い、市民目線からの要望も含めて附帯意見を提起させていただきます。

阿南市では、今後、この答申を踏まえ、第5次行財政改革推進大綱及び実施計画の策定に取り組まれることと思います。市長をはじめとする阿南市の関係者すべての主体的かつ積極的な取組により、将来を見据えた改革が実践されていくことを期待いたします。

附帯意見

1 経営的視点に立った行政運営について

経営的視点に立った行政運営を行うためには、経費削減といった量的改革だけではなく、民間感覚を行政サービスの現場に取り入れることが重要であり、研修等を通じて職員の意識改革を図り、業務の質の改善にも積極的に取り組まれない。

2 庁舎機能を生かした市民サービスの充実について

本庁舎における窓口サービスについて、ワンストップサービスの導入に努められたい。“一つの窓口ですべての手続きが行える”というのが理想であるが、届出や証明等を取り扱う部署を隣接して配置するなど、行政手続をワンフロアで済ませられるよう、窓口サービスの改善に努められたい。

3 民間委託等の検討・推進について

民間委託等を推進していくことは重要であると認識しているが、その実施に当たっては、業務の安全性や質の低下、住民連携の希薄化等を招かないよう十分留意されたい。

4 南海トラフ巨大地震への組織的な取組の推進について

南海トラフ地震対策は、私たちが直面している共通の課題であり、これまで以上に行政と自主防災組織等が連携を強化し、地域全体の防災力の向上を図っていく必要がある。

また、災害対応の要となる市においては、地域防災計画や業務継続計画(BCP)に基づいた研修や訓練等を繰り返し実践することにより、その実効性を高めるとともに、迅速かつ的確な災害対応業務が遂行できる体制の構築に努められたい。

5 定員管理の適正化について

合併後における総人件費の抑制・縮減による歳出削減を確実に実施されていることは評価するところであるが、今後においても、業務実績や仕事の内容を十分に見極めながら、減員部署と増員部署を精査し、引き続き人件費の抑制に努められたい。

6 事務・事業の見直しについて

働き方改革を意識しつつ、超過勤務の実態を十分に検証し、適正な人員配置や業務の平準化を図ることにより、超過勤務の低減に努められたい。

また、今後ますます高齢化が進み、車で本庁舎に出向くことができない人が増えることが予想されることから、地域の窓口となる出張所機能の強化を検討されたい。

阿南市 企画部 企画政策課

〒774-8501 阿南市富岡町トノ町12番地3

電 話 0884-22-3429

ファクシミリ 0884-22-6772

E-mail kikaku@city.anan.lg.jp

kikaku@city.anan.tokushima.jp